令和３年度　第4回　雇用支援ネットワーク部会　就労アセスメント委員会

令和3年８月24日(火)

13:30～14:10

飯山合同庁舎　300号会議室

参加者（所属・敬称略）

田村委員長、湯本委員、小林文委員、松井委員、涌田委員、小嶋委員、小林か委員、小林千委員、綿谷委員、今井委員、小橋委員、引原委員、平澤委員、丸山委員、市村委員、事務局宮﨑、湯本

１　はじめに

・今回より参加　マッシュルーム小林さん、クローバー小橋さん　一言いただく

・報告としてあがってきた「個人情報」の管理期間等については改めて協議したい。

２　協議事項

飯山養護高等部　秋の実習にともなうアセスメント実施について（レジュメ裏面）

・アセスメント実施者について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 実習場所（予定） | 支援会議 | 観察事業所 |
| ３年生Aさん | G事業所 | 9月1日（水）１５：１５ | アルビスファーム |
| ３年生Bさん | H事業所 | 1月14日（金）１５：１５ | ふっくら工房ふるさと  （クローバー） |
| 3年生Cさん | I事業所 | 9月24日（金）１５：１５ | ぴあワーク |
| 3年生Dさん | J事業所 | 9月21日（火）１５：１５ | クローバー  （ふっくら工房） |
| 3年生Eさん | K事業所 | 9月28日（火）１３：３０ | 飯山養護　佐々木T |
| 3年生Fさん | L事業所 | 実習：9月2日～16日 | ぴあワーク |

〇実習前の顔合わせは必要か

・アセスメントに徹して頂くため、必須事項にはしない。ただし、作業アセスメントの精度を高めるための「基本情報」の提示は必要な場合のみとする。

〇基本情報について

→ふっくら工房で用いているシートの共有

・ご本人の強みを引き出すための個人情報という視点での情報管理を心掛ける。

・作業観察者の情報（どこの誰がアセスメントする等）についても実習を控える生徒さんへ提示する。

※観察者の顔写真を集約して学校へ送付する。

・アセスメントで得られた情報について、学校とも共有する。

〇アセスメント実施について

・新たに作業観察者として他事業所へ向って観察する際の負担感の軽減のため先の「春実習」の際に観察をされている事業所との「ペア観察」も可能か。

・その際の「報告」はそれぞれから提出するべきか。市町村との「委託契約」の構造上、委託料の発生と実施事業所との整合性はどうなるか。

→原則としてお一人に対して1事業所であれば整理はつく。アセスメントの状況に合わせた取り組みは適宜、検討していく。

〇報告会について

・特に保護者の方から詳細な様子（できているところ、そうでないところ含め）を教えてほしいと発言を求められる。

→ケースバイケースになるが伝えるべきこと、伝え方など委員会内で更に検討していきたい（報告の課題）。

２　その他

・在宅ワークに向けた説明会のお知らせ

次回　令和３年10月15日（金）13時30分より　オンラインにて開催（ZOOM使用）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　リンクは後日事務局よりメールします。